

# 川崎市環境教育・学習アクションプログラム【概要】1/3

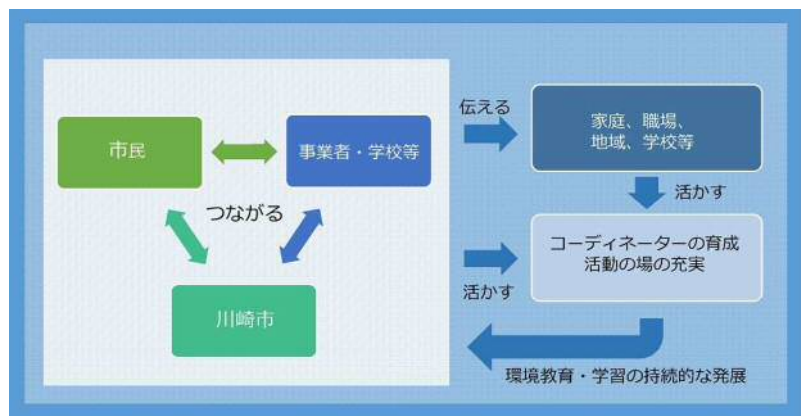
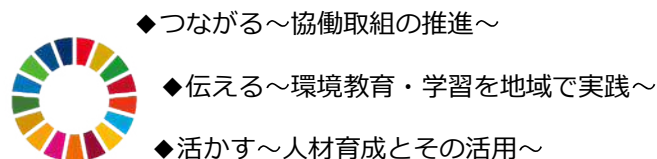
地球温暖化や失われつつある生物多様性などの様々な環境問題に対処していくためには、一人ひとりの行動変容を促すことが不可欠であり、環境配慮行動を促す仕組みの基盤である「環境教育・学習」について、さらなる充実・強化を図っていく必要がある。社会状況の変化に対応し、今後、より効果的・持続的に環境教育・学習を展開していくために、平成7(1995)年策定(平成18(2006)年、平成28(2016)年改定)の「川崎市環境教育・学習基本方針」(以下「基本方針」という。)の内容を見直すとともに、名称を「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」とし、策定する。

## 1 アクションプログラム策定の背景

- ①地球規模の危機に対応するためには持続可能な社会への転換が必要であり、一人ひとりのライフスタイルの変革が必要である。
- ②「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点にたった取組の推進や、ESD(Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育：一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと)を通じた持続可能な社会の担い手の育成が重要である。
- ③脱炭素社会の実現に向けて、未来を担う世代の育成が重要であり、学校教育における環境教育・学習の取組の充実が必要である。

## 2 アクションプログラムの体系

- ①「つながる」、「伝える」、「活かす」という基本方針の3つの基本的な体系を維持し、取組を推進する。
- ②市民、事業者・学校等、川崎市が協働・連携した取組により、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育成する。
- ③SDGsやESDの視点にたった取組を展開する。



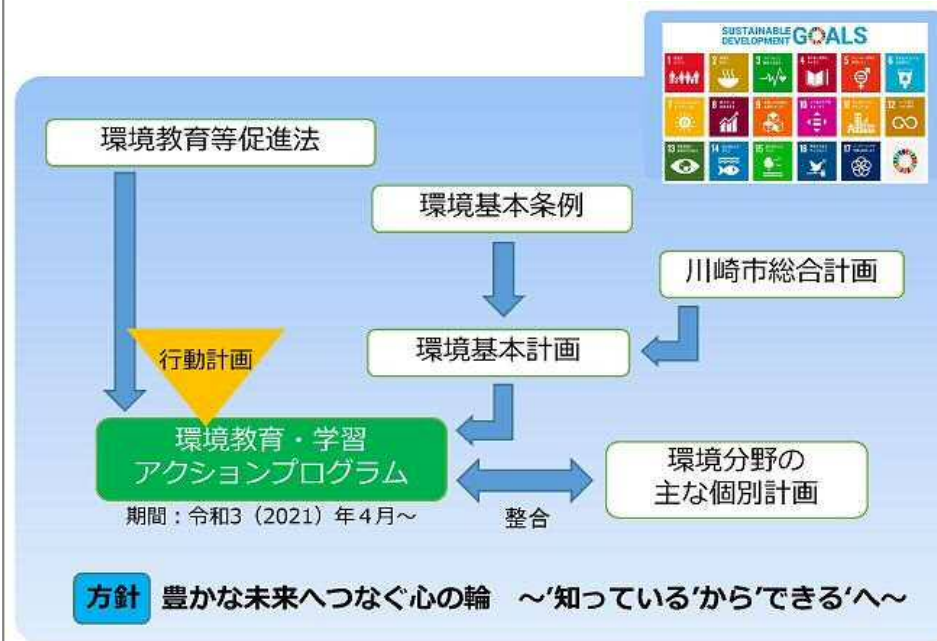
## 3 アクションプログラムの目的・方針・位置付け

**【目的】**  
新たな環境基本計画において、めざすべき環境像として掲げる「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて、環境教育・学習により貢献すること。

**【方針】**  
豊かな未来へつなぐ心の輪 ～'知っている'から'できる'へ～

**【位置づけ】**  
環境教育等促進法第8条の規定で作成が努力義務とされている行動計画を、現在の「環境基本計画」から今回策定する「環境教育・学習アクションプログラム」とする。

**【期間】**  
令和3(2021)年度から概ね5年間とする(必要に応じて見直しを図る)。



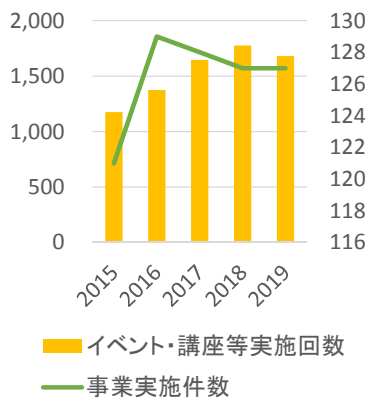
(参考) 環境教育等促進法 抜粋  
(都道府県及び市町村の行動計画)  
第八条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画を作成するよう努めるものとする。

# 川崎市環境教育・学習アクションプログラム【概要】2/3

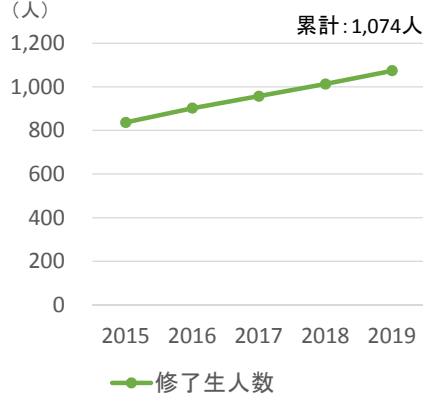
## 4 これまでの環境教育・学習の取組

- ①事業の実施件数は増減があるが、イベントや講座等の実施回数は増加傾向にある。
- ②地域での環境活動を担う人材育成講座の修了生は着実に増加している。
- ③対象者の内訳は、小学生が最も多く、高校生及びそれ以上、中学生と続く。
- ④先進的な取組が表彰されるなど、市内の環境教育・学習の取組は広く評価されている。

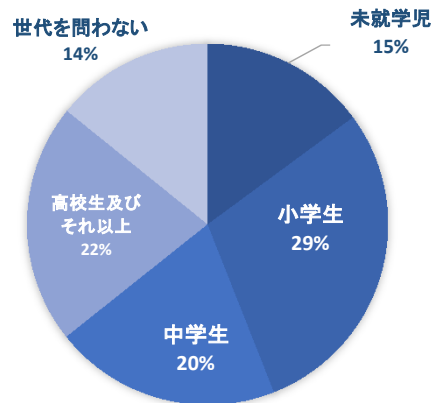
市関連の環境教育・学習の取組状況の推移 (件)



環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数の推移 (人)



環境教育・学習の対象者



① ②  
③ ④



## 5 環境教育・学習の推進に向けた課題

環境教育・学習の分野においても、SDGsの視点を意識し、達成に寄与する取組を、推進していくことが必要である。

- ①脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働による取組が不可欠である。
- ②環境教育・学習に携わる担い手の高齢化が懸念されており、後継者の育成が求められる。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境教育・学習で重要とされている体験活動を通じた学びの機会が減っていることへの対応として、ICTの活用など、「新しい生活様式」に対応した取組を行っていくことが必要。

## 6 実施する施策

詳細は次ページへ

つながる

### 【協働取組の推進】

地域にある資源を十分に活用し、市民、事業者、行政が相互に協働・連携して、環境教育・学習に地域全体で取り組む

- 川崎の地域資源を活用したつながりづくり
- 環境教育・学習に関する協働への支援



伝える

### 【環境教育・学習を地域で実践】

家庭や職場、学校等の様々な場で環境教育・学習を実施し、自ら環境配慮に取り組んでいく人材を育て、地域における行動を促す

- 関心を引きつけて参加を促す取組
- 成長過程に応じた取組
- 自発的な取組への支援
- 効果的な情報発信



活かす

### 【人材育成とその活用】

環境教育の持続的な発展に向けて、環境保全活動の核となる人材育成やその活用、環境教育・学習の活動の場の充実により、地域の活動をさらに促進

- 環境保全活動の核となる人材の育成とその活用
- 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実
- 行動変容につなげるための新たな取組



# 川崎市環境教育・学習アクションプログラム【概要】3/3

## 施策体系図

施策	
基本的施策	施策内容
<b>I 協働取組の推進「つながる」</b>	
1 川崎の地域資源を活用したつながりづくり	
(1)「環境技術の集積」でつながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコイベント等の開催を通じた様々な主体との交流の促進</li> <li>●施設見学等を通じた水素エネルギー等の普及啓発</li> </ul>
(2)「河川や丘陵地等の豊かな自然」でつながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人と自然、自然と生き物のつながりの理解を深める取組の推進</li> <li>●協働による河川や里山、公園での自然観察、環境調査等の実施</li> </ul>
(3)「数々の環境教育・学習の拠点」でつながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の環境教育の拠点における取組の推進</li> <li>●施設間の交流促進を通じた環境各分野の横断的な取組の推進</li> </ul>
(4)「地域における活発な取組」でつながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で実施される様々なイベント等への環境的要素の付加によるきっかけづくり</li> </ul>
2 環境教育・学習に関する協働への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働の活動に資する環境関連の必要な情報の提供</li> <li>●市民活動団体の事業の様々な手法による支援</li> <li>●地域における既存の取組との連携の推進</li> </ul>
<b>II 環境教育・学習を地域で実践「伝える」</b>	
1 関心を引きつけて参加を促す取組	
(1)家庭での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体や事業者との連携による情報の提供及び支援</li> <li>●講座や講習会などの開催及び参加促進</li> </ul>
(2)職場での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者に対する環境配慮につながる必要な情報の提供</li> <li>●事業に携わる社員の環境に対する意識の向上や、職場全体での環境対策への取組の支援</li> <li>●地域の環境保全活動への参画の支援</li> <li>●優良な取組事例や地域の環境保全活動の報告などの情報共有</li> <li>●市職員自らの環境配慮活動の実践のための職員研修等の実施</li> </ul>
(3)地域での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会や町内会、環境保全活動に取り組み任意団体などが行う様々な活動への支援</li> <li>●有益な情報発信、環境負荷の低減や自然環境の創出・保全等につながる取組の推進</li> <li>●身近な活動拠点で行われる取組での、市民や団体同士のつながりや取組の更なる広がりへの推進</li> </ul>
2 成長過程に応じた取組	
(1)幼稚園・保育所等での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験活動による自然との触れ合いを通じた感性の育成</li> </ul>
(2)小・中学校での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像等の教材やコンテンツの充実</li> <li>●教職員研修による事例の横展開の支援</li> <li>●学校施設における環境配慮型施設への誘導</li> <li>●緑化、ビオトープなどの整備・充実と食を通じた取組の推進</li> <li>●大学・地域・企業等との連携による知識や技能の伝達の促進</li> </ul>
(3)高等学校・大学での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校、大学での環境学習の広がりに向けた支援</li> <li>●自発的な取組を活用したコーディネーター等の育成支援</li> </ul>
3 自発的な取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流会等の実施</li> <li>●優良事例の表彰</li> </ul>
4 効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやSNS、アプリ、冊子等による環境情報の発信</li> <li>●川崎への愛着・誇りの醸成につながる情報の発信</li> </ul>
<b>III 人材育成とその活用「活かす」</b>	
1 環境保全活動の核となる人材の育成とその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種人材育成講座の開催による環境保全活動の核となる人材の育成と育成した人材との連携</li> </ul>
2 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験の機会の場認定制度の利用促進</li> <li>●的確な情報提供による学校教育での利用促進</li> </ul>
3 行動変容につなげるための新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の資源やGIGAスクール構想によるシナジー効果の創出</li> <li>●行動科学（ナッジ）を活用した学校や家庭での取組</li> </ul>

**目的** 豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ  
**方針** 豊かな未来へつなぐ心の輪、知っているからできる、から、できる、へ  
 「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて環境教育・学習により貢献する

市が実施した事業に関する数値的対指標	活動指標	指標		
		分野別指標		
		項目	現状	方向性
つながる	<p>事業実施件数：59件 イベント・講座等実施回数：1,007回</p>	環境全般	環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9% (R1) 高い方がよい
		環境学習施設利用校の割合	59.6% (R1) 高い方がよい	
		出前講座利用校の割合	27.2% (R1) 高い方がよい	
		環境関連NPO登録数	42件 (R1) 多い方がよい	
伝える	<p>事業実施件数：61件 イベント・講座等実施回数：385回</p>	脱炭素化	世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン (H30) 少ない方がよい
		再生可能エネルギー導入量	約200,000kW (R1) 多い方がよい	
		地球温暖化防止活動推進員数	80人 (R1) 多い方がよい	
活かす	<p>事業実施件数：7件 イベント・講座等実施回数：284回</p>	自然共生	公園や緑の豊かさ満足度	69.1% (R1) 高い方がよい
			緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所 (R1) 多い方がよい
			市民植樹による累計植樹本数	約103万8千本 (R1) 多い方がよい
			生きものマップ報告件数	3,136件 (R1) 多い方がよい
資源循環		大気や水などの環境保全	空気や川、海のきれいさ満足度	53.9% (R1) 高い方がよい
			次世代自動車普及率	13.5% (H31.3) 高い方がよい
			かわさきエコドライブ宣言 宣言者数	8,519人 (R2.12) 多い方がよい
			市民1人1日当たりの生活用水使用量	235L (R1) 少ない方がよい
			1人1日当たりのごみ排出量	905g (R1) 少ない方がよい
			食べきり協力店数	251店舗 (R2.12) 多い方がよい
			生ごみ処理機等購入費助成件数	205件 (R1) 多い方がよい
			ごみ分別アプリダウンロード数	約13.6万件 (R2.12) 多い方がよい